

高第1037号
障第1451号
令和8年3月12日

各高齢者・障がい者
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長
障害福祉課長

高齢者・障がい者施設における感染症対策について

平素より、県の福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、本年度、5か所の高齢者・障がい者施設に対し、「感染症対策専門家派遣指導」として、感染症対策の専門家（医師、看護師）による指導を実施し、その結果を別添のとおりとりまとめました。

本指導結果には、福祉施設全般に共通する内容が記載されておりますので、貴事業所・施設における感染症対策にも是非御活用いただきますようお願いいたします。

このほか、感染症対策については次の点に御留意願います。

○ 感染症対策、業務継続計画について

令和6年4月から義務化されている感染症対策（委員会の開催、指針の整備、研修、訓練・シミュレーションの実施等）及び業務継続計画策定の取組の強化（業務継続計画（BCP）策定、研修実施、訓練（シミュレーション）の実施等）について、各施設において適切に実施されますようお願いいたします。

○ 感染症対策動画の視聴

県では、福祉施設における感染症対策を説明する動画をYoutubeに掲示しています。施設における職員研修で活用するなど、感染症対策の徹底を図るようお願いいたします。

https://www.youtube.com/watch?v=4I_yjSWYt9I

（注）本動画は令和4年12月に作成したものであり、冒頭の「①最新流行動向」は当時のものとなります。「②COVID-19感染対策再確認」以降を中心に御視聴ください。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	河村	担当	西尾
TEL	058-272-1111 内線 3469		

岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係			
係長	垣本	担当	加藤
TEL	058-272-1111 内線 3490		